

新型コロナウイルス感染症に係る市主催のイベント・集会等の取扱い

～令和2年2月25日時点～

流山市新型コロナウイルス感染症対策連絡会議 会長 流山市長 井崎 義治

流山市（流山市教育委員会を含む。以下同じ。）が主催（共催）するイベント・集会等については、新型コロナウイルス感染症の国内における感染状況にかんがみ、以下のとおり取り扱うこととする。対象とするイベント・集会等は、令和2年3月31日までに開催を予定するものとする。

この取扱いは、今後の国が発出する感染症防止策の変更等により、必要に応じて、随時見直すこととする。

1 市が主催するイベント・集会等については、原則として、中止又は延期する。

対象とするイベント・集会等は、令和2年3月31日までに開催を予定するものすべてとする。

2 ただし、この期間に実施する必要がある、又は実施日の変更が困難であるものについては、次に掲げる感染症予防策を可能な限り講じたうえで開催する。

(1) 高齢者や糖尿病、心不全、呼吸器疾患の基礎疾患のある人や透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている人など、重症化しやすい人については、事前の案内において、参加をご遠慮いただくよう呼びかけること。

(2) 次のア～コに掲げる感染機会を減らすための工夫を可能な限り講じて、それを事前に告知するとともに、当日の会場において、参加者に対し、説明・アナウンスすることや、参加者に見えるような張り紙、チラシなどにより呼び掛けること。

ア) 頻回な手洗いの実施や咳エチケットについて呼び掛けること。

イ) 発熱などの風邪症状や体調不良の場合は、その方の参加をご遠慮いただくよう呼びかけること。

ウ) 会場で入り口等にアルコール手指消毒剤を設置すること。

エ) 支障のない範囲でドアを開放するなど、参加者がドアノブなどに触れないよう工夫すること。

オ) 机など参加者が触れるものはできる限り取り除くこと。

カ) 可能な限り参加者が密着しないよう席の配置を行うこと。

キ) 握手や近距離（2メートル以内）で行う歌唱やダンス、グループワークなどのプログラムを避けること。

ク) 休憩時間に窓や扉を開けて換気すること。

ケ) 会議等終了後は、参加者が触れた手すり等はアルコールや次亜塩素酸ナトリウムで消毒を行うこと。

コ) ア～ケのほか主催者が会場の特性等を考慮して必要な感染機会を減らす工夫を講じること。

3 流山市敬老バスの使用について

流山市敬老バス（さつき号）については、その使用対象が重症化のおそれが高いとされている高齢者で構成される団体であることから、令和2年3月31日までの間、その使用を中止する取扱いとする。